

令和4年度さぬき市教育委員会第7回定例会会議録

1 日 時	令和4年10月26日(水) 開 会 午後 1時00分 閉 会 午後 2時05分			
2 場 所	さぬき市立さぬき南小学校 特別活動室			
3 出席状況	出席委員	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
	欠席委員		得丸 慶子	
	事務局	教育総務課長	安倍 潤	
		学校教育課長	高西 恵	
		生涯学習課長	細川 史朗	
		幼保こども園課長	中川 勝幸	
		人権推進課長	山田 謙二	
		教育総務課課長補佐	多田 端子(会議録作成者)	
欠席者	教育部長	谷 訓昌		
	その他説明等のため出席した者	なし		
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和4年度さぬき市教育委員会第6回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第16号	さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第6	報告第17号	令和4年度さぬき市中心身障害児就学指導委員会の審議結果について	原案承認	公開
日程第7	報告第18号	令和4年さぬき市議会第3回定例会に提案する教育関係議案の意見について(令和4年度さぬき市一般会計補正予算(第5号))	原案承認	公開
日程第8	協議第1号	長期休業期間の在り方について	協議終結	公開
資料説明				
5 会議録署名委員	和田 浩二、西尾 由香			
6 特記事項	なし			
7 会議内容				
開 会				

教育総務課長	ただ今から、令和4年度さぬき市教育委員会第7回定例会を開会します。開会に当たり、岡田委員に御挨拶をいただきます。
委員	(挨拶)
教育総務課長	ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。
教育長	それでは、開会します。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。
教育総務課長	傍聴申請はありません。
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。 この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、議事日程については、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第1 会期の決定について	
教育長	日程第1「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日1日限りとします。
日程第2 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第2「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第9条第3項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第3 令和4年度さぬき市教育委員会第6回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第3「令和4年度さぬき市教育委員会第6回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第4 教育長の報告	
教育長	日程第4「教育長の報告」に移ります。教育長の報告を行います。
教育長	報告事項1 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。)

	<p>報告事項 2 会計年度任用職員の採用について  (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。)</p> <p>報告事項 3 教育委員会業務報告  (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。)</p> <p>報告事項 4 その他  (請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)</p>
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問等がないようですので、次に移ります。
<b>日程第 5 報告第 16 号 さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について</b>	
教育長	<p>日程第 5、報告第 16 号「さぬき市立学校の生徒指導主事の解任及び任命について」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 6 報告第 17 号 令和 4 年度さぬき市心身障害児就学指導委員会の審議結果について</b>	
教育長	<p>日程第 6、報告第 17 号「令和 4 年度さぬき市心身障害児就学指導委員会の審議結果について」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第 7 報告第 18 号 令和 4 年さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について (令和 4 年度さぬき市一般会計補正予算 (第 5 号))</b>	
教育長	<p>日程第 7、報告第 18 号「令和 4 年度さぬき市議会第 3 回定例会に提案する教育関係議案の意見について」を議題とします。</p> <p>議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。</p>
教育総務課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
<b>日程第8 協議第1号 長期休業期間の在り方について</b>	
教育長	日程第8、協議第1号「長期休業期間の在り方について」を議題とします。議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	まず、夏休みについてですが、県内のほとんどの市町は、8月末までが夏休みで、9月1日から2学期が始まります。8月25日から2学期が始まるのは、さぬき市、東かがわ市、善通寺市の3市のみとなっています。9月1日から2学期とした場合に授業日数の確保が可能であれば、夏休みを8月末までとしてよいのではないかと考えていますので、委員の皆さんの意見をお伺いしたいと思います。なお、本案については、協議であり、正式な決定ではありませんので、申し添えます。 それでは、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	近隣の自治体にあわせるべきであると考えます。
委員	登下校も含めて猛暑の中、学校生活を送ることは、子どもにとって負担であると思います。同じように学校も負担になっているのではないかと思います。夏休みを1週間長くして、少しでも身体の負担を減らし、2学期を迎えることに賛成です。
委員	子どもの負担の軽減はもちろん、先生の働き方改革の観点からも、9月1日から2学期とすることは、賛成です。現状では、教員が年休をとりづらい。
委員	現状では、子どもの熱中症も心配されますし、教職員にもゆとりがないので、9月1日からとすることに賛成です。
教育長	続いて、学年始めの休業日について協議したいと思います。高松市は、学年始めの休暇を1日延ばすことについて検討しているようです。学年始めの休暇については、どうお考えでしょうか。
委員	子どもにとっても先生方にとっても、学年始めの休暇は1日でも多い方がいいと思います。
委員	新しい職員を迎える準備、クラスの準備等多忙な時期です。1日ないし2日でも休暇が増えると、余裕をもって新学期を迎えることができます。来年度から放課後児童クラブは、対象学年を6先生までとするので、同じタイミングで長期休暇を増やす方が得策であると考えます。
委員	学年始めの休暇を1日ないし2日延長することに賛成です。学年始めは新学期の準備がありますが、短い日数では、準備が整わない、準備が十分でない状態で見切り発車をするとその後の学級経営に影響します。そういった観点でも休暇の延長には賛成です。
委員	休暇の延長には賛成です。新学期が始まるまでに5日程度しかないのでは、教員に心のゆとりが生まれません。1日でも延長することで、教員の心にもゆとりが生まれ、子ども達にも穏やかに接することができます。

教育長	学年始休暇が1日増えると、授業日が1日減るわけですが、授業日数に問題はありますか。
委員	教育課程の編成上、ゆとりをもって計画をしているので、授業日数は確保できるはずです。
委員	学校行事も減ってきているので、全体的に問題ないと思います。
委員	県全体で足並みをそろえればよいと思います。
委員	行事が減っているので、授業日数は確保できると思います。
教育長	今後、近隣市町の動向に注意しながら、慎重に検討していきたいと思います。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局の方から説明をしてください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料1】	
(2) 区域外就学等について【資料2】	
(3) 学校給食共同調理場施設整備について【資料3】	
(4) さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会第1回会議の会議結果について【資料4】	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒について、区域外就学等について、学校給食共同調理場施設整備について、さぬき市学校給食共同調理場施設整備検討委員会第1回会議の会議結果について補足説明をした。
(5) 令和4年度第1回さぬき市公民館運営審議会の会議結果について【資料5】	
(6) 令和4年度第1回さぬき市学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について【資料6】	
(7) 令和4年度第1回さぬき市放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について【資料7】	
(8) 津田クロスカントリーについて【資料8】	
生涯学習課長	令和4年度第1回さぬき市公民館運営審議会の会議結果について、令和4年度第1回さぬき市学校支援ボランティア運営委員会の会議結果について、令和4年度第1回さぬき市放課後子どもプラン運営委員会の会議結果について、津田クロスカントリーについて補足説明をした。
○ その他	
教育長	令和4年度全国学力・学習状況調査の結果（さぬき市）について説明した。
○ 教育委員会定例会の日程について	
	第8回：令和4年11月22日（火）午後1時30分開会、場所は、さぬき市寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和4年度さぬき市教育委員会第7回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和4年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員